

INFORMATICS EDUC【P2130】
(Informatics Education Ltd.)
を保有されている投資家の皆様へ
—有償増資＜応募権利失権＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、INFORMATICS EDUC の権利割当による有償増資につきまして、現地保管機関より有償増資応募権利の失権に関して通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2019年7月25日
2. 増資内容 : ・ 権利付残高1株につき3権利の割当
・ 権利行使する場合、3権利につき1ワラントが付与され、1ワラントにつき新1株を有償で取得
・ 権利行使価格(払込価格) : 0.05 シンガポールドル/新1株
3. 主な実施条件 : ・ 2019年7月18日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
・ シンガポール証券取引所による権利、ワラント及び新株式の取引認可
・ 現地規制当局の承認
4. 弊社取扱予定 : ・ 弊社を通じた権利行使(払込)により、新株式を取得頂く事は出来ません。
・ 割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払いする予定です。ただし、市況等により権利を売却できない場合は、割当てられる権利は失権のお取り扱いとなります。
⇒市況により権利を売却できなかったため、権利は失権のお取り扱いとなります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社